



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
 (当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

○家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付（畜産課）	1
○区営土地改良事業施行の適当の決定（村づくり計画課）	3
○地域森林計画の公表（森林緑地課）	3
○民有保安林の指定の予定（森林緑地課）	3
○国道の供用の開始（道路管理課）	4
○公共測量の実施の通知（都市計画・モノレール課）	4
○建築基準法に基づく道路の位置の指定（北部土木事務所）	4
○建築基準法に基づく道路の位置の指定（中部土木事務所）	4
○建築基準法に基づく道路の位置の指定（南部土木事務所）	5
○建築基準法に基づく道路の位置の指定・2件（宮古土木事務所）	5
○建築基準法に基づく道路の位置の指定（八重山土木事務所）	6
○建築基準法に基づく道路の位置の指定の変更（中部土木事務所）	6

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証申請・4件（県民生活課）	6
○民有保安林の指定の予定通知に係る相手方所在不分明等の要旨（森林緑地課）	7
○知事が施行者になった都市計画事業の施行についての周知（道路街路課）	8
○開発行為に関する工事の完了（建築指導課）	8
○開発行為に関する工事の完了・3件（中部土木事務所）	8

教育委員会事項

○沖縄県教育委員会委員長選挙の当選人の決定	9
-----------------------	---

告 示

沖縄県告示第26号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により、臨時種畜検査の種畜証明書を次のとおり交付した。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

証明書番号	家畜の種類	品種	名前	毛色	等級	飼養者	
						住所又は所在地	氏名又は名称
平成24年沖縄県臨1班 第1号	豚	ランドレー ス	711リスタマラ デールオキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第2号	豚	ランドレー ス	715マラデールベ ラチンオキカイ	白	1級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班	豚	ランドレー	724リスタシヤル	白	1級	国頭村	沖縄県家畜改良

第3号		ス	オキカイ				センター
平成24年沖縄県臨1班 第4号	豚	ランドレー ス	727バーコートマ ラデールオキカイ	白	1級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第5号	豚	ランドレー ス	732ハルハーンマ ラデールオキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第6号	豚	ランドレー ス	736ベラチンフ アーリアオキカイ	白	特級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第7号	豚	ランドレー ス	752シヤルボーラ オキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第8号	豚	ランドレー ス	753シヤルボーラ オキカイ	白	特級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第9号	豚	ランドレー ス	762ベラチンリス タオキカイ	白	1級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第10号	豚	ランドレー ス	779バーコートマ ラデールオキカイ	白	特級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第11号	豚	ランドレー ス	782ボーダベラチ ンオキカイ	白	特級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第12号	豚	ランドレー ス	790ベラチンボー ラオキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第13号	豚	ランドレー ス	794シヤルリスタ オキカイ	白	特級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第14号	豚	ランドレー ス	817ファーリアリ スタオキカイ	白	1級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第15号	豚	ランドレー ス	834ソルハーンベ ラチンオキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第16号	豚	ランドレー ス	843シヤルボーダ オキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第17号	豚	ランドレー ス	851ボーラベラチ ンオキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第18号	豚	ランドレー ス	856マラデールベ ラチンオキカイ	白	1級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第19号	豚	ランドレー ス	869リスタベラチ ンオキカイ	白	特級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第20号	豚	ランドレー ス	891ボーダリスタ オキカイ	白	1級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第21号	豚	大ヨークシ ヤー	ヒルビューダブル オキカイ333	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第22号	豚	デュロック	ミスマシープオキ カイ336	茶	2級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第23号	豚	デュロック	マシープアイリス オキカイ352	茶	2級	国頭村	沖縄県家畜改良 センター
平成24年沖縄県臨1班 第24号	牛	黒毛和種	安平波	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究 センター

平成24年沖縄県臨1班 第25号	牛	黒毛和種	松平	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平成24年沖縄県臨1班 第26号	牛	黒毛和種	政忠平	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平成24年沖縄県臨1班 第27号	牛	黒毛和種	国仲23の2	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平成24年沖縄県臨1班 第28号	牛	黒毛和種	百合桜	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平成24年沖縄県臨1班 第29号	牛	黒毛和種	茂福波	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平成24年沖縄県臨1班 第30号	牛	黒毛和種	祐希	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平成24年沖縄県臨1班 第31号	牛	黒毛和種	古里30度	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平成24年沖縄県臨3班 第1号	牛	黒毛和種	茂安宏	黒	2級	多良間村	豊見城玄弘
平成24年沖縄県臨4班 第1号	牛	黒毛和種	丸菊照	黒	2級	石垣市	有限会社石垣島 きたうち牧場

沖縄県告示第27号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、今帰仁村土地改良区から申請のあった両運天地区土地改良事業（農業用用排水施設）の施行について、平成25年1月4日その申請を適當と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書及び定款の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成25年1月21日から同年2月18日まで
- 3 縦覧に供する場所 今帰仁村役場
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第28号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、平成25年4月1日以降10年間における宮古八重山地域森林計画区の地域森林計画を定めた。

なお、当該計画書を沖縄県農林水産部森林緑地課、沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県告示第29号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 指定予定保安林の所在場所 国頭郡大宜味村字根路銘島原114番・115番（以上2筆について次の図に示す）

す部分に限る。)、118番から123番まで、129番、字根路銘親川1291番から1294番まで、1295番から1297番まで・1298番1・1299番1・1300番・1301番(以上7筆について次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。

イ 主伐として伐採をことができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。)

沖縄県告示第30号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成25年1月18日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 路線名 331号

2 供用開始の区間 名護市字嘉陽124番から名護市字嘉陽69番まで

3 供用開始の期日 平成25年1月18日

沖縄県告示第31号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、うるま市屋慶名地区画整理組合設立準備委員会長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 公共測量を実施する地域 うるま市与那城、与那城屋慶名及び与那城中央の各一部

2 公共測量を実施する期間 平成25年1月15日から同年3月31日まで

3 作業種類 公共測量(2級・3級基準点測量及び現地測量)

沖縄県告示第32号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県北部土木事務所において閲覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県北部土木事務所長 神村美州

1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路

2 指定の年月日 平成24年12月26日

3 指定に係る道路の位置 本部町字豊原253番1

4 指定に係る道路の延長及び幅員

(1) 延長 54.17メートル

(2) 幅員 6.00メートル

沖縄県告示第33号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 佳 輝

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成24年12月25日
- 3 指定に係る道路の位置 読谷村字瀬名波鏡地原926番9
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 32.83メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

沖縄県告示第34号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成24年8月24日
- 3 指定に係る道路の位置 糸満市字照屋318番4及び318番5地先の里道
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 5.516メートル
 - (2) 幅員 6.000メートル

沖縄県告示第35号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県宮古土木事務所長 下 里 和 彦

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成24年11月19日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字下里東大原1156番14
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 65.05メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

沖縄県告示第36号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県宮古土木事務所長 下 里 和 彦

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成24年12月21日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字久貝835番1、835番11、836番4及び836番5
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 40.84メートル
 - (2) 幅員 6.10メートル

沖縄県告示第37号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県八重山土木事務所において閲覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県八重山土木事務所長 松 田 等

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成24年12月26日
- 3 指定に係る道路の位置 石垣市字新川真喜良2319番50
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 81.23メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

沖縄県告示第38号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路の指定を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 佳 輝

- 1 変更に係る道路の種類 建築基準法第42条第2項の規定による道路
- 2 変更の年月日 平成24年9月7日
- 3 変更前
 - (1) 道路の位置 読谷村字渡慶次寺原1167番1及び1167番6並びに字長浜白石原1405番3、1405番5及び1406番2
 - (2) 道路の延長及び幅員
 - ア 延長 84.056メートル
 - イ 幅員 2.610メートル～3.900メートル
- 4 変更後
 - (1) 道路の位置 読谷村字渡慶次寺原1167番1並びに字長浜白石原1405番3、1405番5及び1406番2
 - (2) 道路の延長及び幅員
 - ア 延長 67.410メートル
 - イ 幅員 2.610メートル～3.900メートル

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年3月7日まで縦覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲 井 真 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年1月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人親子サポートぴょん
- 3 代表者の氏名 伊波ゆみ子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県うるま市石川東山一丁目6番地5
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域の親子および保育、福祉、教育に携わる支援者に対して、子どもの健やかな育ちおよび発達支援に関する事業を行い、地域の保育、福祉、教育の発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年3月7日まで縦覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年1月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 NPO法人星輝福社会
- 3 代表者の氏名 新里吉弘
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡西原町字幸地311番地坂田ハイツB-23
- 5 定款に記載された目的 この法人は、知的、身体、精神に障がいを抱えている方及びその他さまざまな障がいにより社会的に不自由を感じている方に対し、自立支援や就労支援など必要なサービスをおこなう。また当事者だけではなくその家族や関係者に対し、情報提供や相談支援、心のケアなどをおこなう。生涯にわたりその人らしくいきいきとした生活が送れるよう、バリアフリーな社会の実現、さまざまな障がいを抱えている方の福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年3月7日まで縦覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年1月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人安全・安心なまちづくり推進ネットワーク
- 3 代表者の氏名 儀間保
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市辻1丁目14番11号2F
- 5 定款に記載された目的 この法人は、犯罪のない安全・安心な沖縄県づくりを目指し、県民各層団体等に防犯防災を言及、迅速確実な取り組みを推奨し、安全・安心なまちづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年3月7日まで縦覧に供する。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年1月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人糸満市体育協会
- 3 代表者の氏名 金城政敏
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県糸満市西崎町三丁目1番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は糸満市におけるスポーツ団体を総括し、糸満市民の健康・体力づくりを推進し、スポーツ・レクレーション（以下「スポーツ等」という。）の普及・振興を図り、糸満市の体育・スポーツ文化の発展及び青少年の健全育成活動に寄与することを目的とする。

平成25年1月18日付け、沖縄県告示第29号で、民有保安林の指定の予定告示をしたが、その上で、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2に係る通知の相手方所在の不分明のものがあるため、同法第189条の規定に基づき、通知の内容を大宜味村役場に掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 所在が不明な者 島袋友市、浜元江美、浜元美代、宮城保仁、大城マツ、山城栄一郎、新里文夫

2 通知の要旨 指定に係る保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については平成25年沖縄県告示第29号によること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定による都市計画事業の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
- (2) 名称 3・2・10号豊見城中央線

2 施行者の名称 沖縄県

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号

4 事業地

- (1) 収用の部分 沖縄県豊見城市字高安西原、高安原、前原及び字宜保前原地内
- (2) 使用の部分 なし

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年1月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年5月25日 沖縄県指令土第749号、平成24年11月8日 沖縄県指令土第1144号（変更）

2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波302番4

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字真栄平217番地 金城静子

5 検査済証番号 平成25年1月7日 第3062号

6 工事完了年月日 平成24年12月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年1月18日

沖縄県中部土木事務所長 仲村佳輝

1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年11月4日 沖縄県指令中土第902号、平成23年2月9日 沖縄県指令中土第152号（変更）

2 開発区域に含まれる地域の名称 浦添市安波茶三丁目586番1及び593番1

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市大平一丁目13番3号 當銘由政

5 検査済証番号 平成24年9月14日 C第114号

6 工事完了年月日 平成24年8月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年1月18日

沖縄県中部土木事務所長 仲村佳輝

1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年7月28日 沖縄県指令中土第762号

2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字安谷屋184番

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 金武町字屋嘉2642 金城竜太

- 5 検査済証番号 平成24年9月28日 C第115号
6 工事完了年月日 平成24年9月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年1月18日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 佳 輝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年9月21日 沖縄県指令中土第1794号
2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字島袋141番1
3 公共施設の種類、位置及び区域
(1) 種類 道路及び下水道
(2) 位置及び区域 次の図のとおり
(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)
4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市おもろまち4丁目11番25号 大和ハウス工業株式会社沖縄支店 沖縄支店長 平嶋弘信
5 検査済証番号 平成24年12月13日 C第116号
6 工事完了年月日 平成24年12月4日

教育委員会事項

沖縄県教育委員会告示第1号

平成25年1月4日に行った沖縄県教育委員会委員長の選挙において、次のとおり当選人を決定した。

平成25年1月18日

沖縄県教育委員会
委員長 新垣 和歌子

氏名 新垣和歌子

住所 浦添市牧港三丁目36番1号

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 金城印刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号
---	---